

# NPI Quarterly

Nakasone Peace Institute

**Contents**

**Volume 10 Number 1**

●**巻頭論文**

「米中対立と日本」久保文明

●**政策研究**

「高等学校社会科新科目「歴史総合」の可能性と課題」川島 真

「100年に1度の転換点に立つ自動車産業、中国の外資開放の意味を考える」江藤 進

「少子・人口減少社会への対応」原 実

「部分ファーストvs全体ファースト—ICT駆動「最適化」日本への戦い方」岩田祐一

「貧困の高齢化にいかに対応すべきか」田中英敬

●**研究所ニュース**

「第11回日中関係シンポジウム」

「会員企業様向けイベント「知りたいことを聞く」シリーズを開始」

「中川淳司東京大学教授によるセミナーを開催」

「「中曾根平和研究所 設立30周年記念式典」を開催」

## 新年会長挨拶

中曾根平和研究所会長 中曾根康弘

年頭に当たり、世界の平和と共に国家国民の安寧を祈って止みません。

本年5月、平成は幕を閉じ、新たな時代が始まります。しかしながら、世界では保護主義や一国主義が台頭し、難民問題や国家間対立と相俟って世界の先行きは益々不透明さを増しつつあります。こうした中で、我が国は、自由、民主主義、法の支配及び人権尊重等の基本原則に立ち、各国と協調しながら国際社会を主導してゆく責任と役割が期待されています。

当中曾根平和研究所は、皆様のご支援とご協力により設立30周年を迎え、昨年末には記念式典を執り行いました。その際、こうした現下の問題を見据え、より平和で繁栄した世界の実現に寄与すべく、政策論集を取りまとめ公表いたしました。当研究所は今後ともこうした活動、政策提言を通じて、世界と日本の安定、繁栄に貢献してまいる所存であります。

皆様には、引き続きましての中曾根平和研究所に対しますご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。



中曾根平和研究所

**NPI**

## 卷頭論文

# 米中対立と日本

研究本部長／東京大学大学院法学政治学科研究科教授

久保文明

### ■歴史的文脈

トランプ政権が採用している対中国政策はここに来て厳しさを増している。

その象徴は2018年10月4日にハドソン研究所で行われたペンス副大統領による演説であろう。それは対象をほぼ中国に絞り、なおかつ徹底的かつ体系的に中国を批判したものであった。

トランプ政権の公式の中国観は、17年12月に公表された「国家安全保障戦略」という文書にも示されている。そこでは、中東やテロリズムではなく、中国・ロシアという大国が競争相手であると記されている。

アメリカの外交・安全保障政策が最後に、中国と旧ソ連を含むロシア双方に同時に厳しかったのは、いつのことであったろうか。国家安全保障戦略という文書は、1986年制定のゴールドウォーター＝ニコラス法によって政権に、議会への提出が義務づけられた文書であり、必然的にそれ以前に同名の文書は存在しない。

政策の実質で考えると、アメリカが中国とソ連に厳しい態度を示していたのは、1960年代までであろう。69年に政権についたニクソンは中国への接近をはかり、一定程度それを実現した。以来、レーガン政権初期、天安門事件直後などいくつかの例外はあるものの、アメリカの対中政策は、概して敵対的なものではなかったといえよう。とくにソ連との冷戦期においては、中国は多少とも、ソ連を封じ込めるためのカードとして認識されていた。

冷戦終結とともにこの構図は激変するが、それでもアメリカの中国に対する態度は、ヘッジしつつも、基本的に中国の経

済的発展を歓迎するというものであった。

このような文脈で見ると、トランプ政権の国家安全保障戦略での中国・ロシアの位置づけは特異である。その後、同様の認識は18年初めに公表された国防戦略でも踏襲された。

### ■二元的大統領制の陥落

トランプ大統領による通商問題での中国に強硬な態度は、このような文脈で登場している。それでは、トランプ大統領の中国観はどのようなものであろうか。

この点を考察する際に有益なのが、18年9月5日に『私はトランプ政権内の抵抗組織のメンバーである』と題された『ニューヨーク・タイムズ』紙に掲載された匿名の論説である。<sup>[1]</sup>

同紙は著者を知りながらも、匿名での論説掲載に同意した。まことに異例なことである。著者はトランプ政権の閣僚級の人物であることまではわかっている。そして、この論説はトランプ大統領にきわめて辛辣である。著者は、まさに政権内の抵抗組織に属しており、大統領の政策の一部と最悪の傾向を阻止しようとしている、とこの論説は述べる。大統領の決定は衝動的であり、ある時の決定がその一分後に覆ることもある。その中で政権内の高官は、大統領の気分から自らの決定や判断を隔離するように努力している。政権内には著者のような「大人」(adult)がいて、少しでも大統領の最悪の傾向を抑制しようとしているということを、国民には知って欲しい、と論説は述べている。

本論説は様々な意味で興味深いものであるが、ここで使われている「二元的大統領制」(two-track presidency)という概念がトランプ政権を理解するために有用であろう。すなわち、下で大統領を支え、かつ抵抗している閣僚や側近らの「大人」と、上に君臨する一人の「大人」でない人物からなる政権という意味である。

### ■トランプ政権の対中政策

この視点から、トランプ政権の対中国政策を考えてみよう。

トランプ大統領の対中政策は、就任前の一つの中国政策の否定から、習近平国家主席に対する絶賛まで、きわめて振幅が大きい。EU、メキシコ、カナダ、あるいは韓国に対する通商交渉では、最初は強面であったものの、結果的にはそれほど強硬な態度で相手を押しまくったわけではなく、ほどほどのところで妥協した。中国に対しても、このようなパターンで接するかもしれない。むろん、中国は例外であり、はるかに強硬な姿勢を貫くかもしれない。

それでは閣僚・側近レベルの対中態度はどうであろうか。

この文脈についてまず注目されなければならないのは、冒

頭で触れたれたペンス副大統領による演説であろう。アメリカの大統領あるいは副大統領がこれほど厳しい中国批判を展開したことは、今世紀に入ってからはなかったのではなかろうか。

国家安全保障戦略も、まさに政権内の「大人」の作品として重要である。2019米会計年度国防権限法では、中国通信機器大手の中興通訊(ZTE)と華為技術(ファーウェイ)に対する米政府との取引制限を盛り込んだ。法案には、海外勢による対米投資を安全保障の観点から審査する対米外国投資委員会(CFIUS)の権限を強化する規定も盛り込まれ、多国間軍事演習である「環太平洋合同演習」(リムパック)について、中国が南シナ海の軍事拠点化をやめない限り、参加を禁じると明記した。中国と対照的に、台湾との防衛協力を強化する方針を打ち出し、軍事演習の促進を盛り込んだ。3月に成立した台湾旅行法に基づき、米・台湾防衛当局者の相互訪問も明記した。すなわち、議会の対中態度も非常に厳しい。

これに加えて、商務省は18年10月29日、「米安全保障上の利益に反する活動に従事する著しいリスクがある」と指摘して、中国の半導体メーカー、福建省晋華集成電路への輸出制限を設けると発表した。<sup>[2]</sup>

国務省の方は18年6月、航空学やロボット工学、先端的な製造業分野を専攻する中国人大学院生の査証(ビザ)の有効期限を5年から1年に短縮した。要は、トランプ大統領自身は予測不可能な行動をとり続けると予想されるものの、その下の閣僚と補佐官、そして議会は、これまでにないほど厳しい態度で中国に臨もうとしているということである。

もちろん、サイバー・セキュリティ、宇宙、そして南シナ海など、安全保障の最重要政策における米中対立がきわめて精銳化していることはここで指摘するまでもない。すなわち、トランプ政権の強硬な対中政策は、通商のみならず、人権(とくにウイグル自治区において)、安全保障、台湾など、包括的な性格をもつようになっている。

## ■日本の選択

このような中で日本はどのような進路を選択すべきであろうか。

日米同盟が基本であることは言うまでもない。しかし、トランプ大統領にとって、同盟がどの程度重要であるかは疑わしい。困難に直面している同盟国は、普通のアメリカ大統領の眼には支援すべき対象と見えるであろうが、トランプ大統領にとってはさらなる譲歩を獲得する好機と映るかもしれない。実際、韓国は北朝鮮の軍事的脅威に晒されていた2017年に米韓自由貿易協定の再交渉を求められ、受け入れざるを得ないと判断した。

トランプ大統領が通商において、安全保障と絡めて強い要求をぶつけてくる可能性は決して小さくない。通商面での理不尽な要求は拒否すべきであるが、日本が尖閣諸島防衛等において依然としてアメリカの軍事力に依存している状況にあることは否定できず、ここでは困難な選択を余儀なくされる可能性がある。外交において明確な原則をもたない大統領に対して、人間関係は意外に効果的かもしれない。その意味で日米首脳の間での信頼関係は数少ないプラスの材料であるが、それには限界があることも認識しておく必要がある。

同時に、日本はトランプ政権の「大人」のネットワークとの間に構築した信頼関係に依拠して、大統領の危険な直感や衝動を抑制できるように最大限の努力を払うべきであろう。

ここで懸念されるのが、マティス国防長官が辞任した後のトランプ政権の安全保障政策である。マティス国防長官こそが「大人」の中の「大人」とみなされており、日本がトランプ政権について評価する際にも、もともと肯定的な影響を及ぼしていたと考えられる。しかし、最近になってマティス国防長官は大統領と多数の問題で衝突してきた。そして18年末にトランプ大統領が下した判断は、シリアからの撤退とアフガニスタンからの7000人の撤収であった。

マティス国防長官辞任後について、トランプ大統領が外交で暴走する可能性が指摘されている。これにはそれなりに根拠があると思われるが、重要なのは「暴走」の方向である。トランプ大統領の場合、アジアで懸念されるのは米韓合同演習のさらなる縮小や中止、あるいは在韓米軍の撤退などであろう。

中国は対日関係の改善を求めている。ここで日本が中国と共同歩調をとり、トランプ政権を批判するような行動は賢明でない。中国の一帯一路政策に、透明性など、アメリカやEU諸国も納得できる原則を付して部分的・限定的に協力することは問題ないし、説明すれば了解も得られるであろう。また、中国による尖閣諸島周辺での領海侵犯が継続する限り、中国の対日関係改善の動きについても懷疑をもって見ておくべきであろう。そして中国の通商政策については、アメリカやEUと共同歩調で改善を求めるのが王道である。

日本にとってより根本的な問題は、中長期的にアメリカが国際主義への信念を弱めていることである。日本からアメリカ離れを始める必要はない。しかし、日本は時間をかけて、アメリカが孤立主義に転換した場合に対する備えを始めるべきかもしれない。

[1]

<https://www.nytimes.com/2018/09/05/opinion/trump-white-house-anonymous-resistance.html>

[2]

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2018-10-30/PHDW9M6JIJUP01>

## 政策研究

# 高等学校社会科 新科目「歴史総合」 の可能性と課題

上席研究員／東京大学大学院総合文化研究科教授

川島 真

### ■歴史総合をめぐる論点

歴史総合とは、2022年から高等学校社会科で実施される新必修科目で、内容を18世紀以来の近現代史に限定しつつ日本史と世界史と一緒にした科目である。これにより、従来近現代史教育が手薄だとされてきた日本の高等学校の歴史教育は大きなターニングポイントを迎える。現在、教科書会社はこの新科目の教科書編纂をおこなっている段階にある。

だが、その実施に向けていくつか解決すべき問題がある。この新科目の実施にあたり、多くの面でより広範で、将来を見据えた議論が必要だが、重要かつ喫緊の課題は以下の二点だ。第一に、この歴史総合がセンター試験（あるいは新テスト）の科目となるのか否か依然不分明であり、そのため実施に向けての議論が進まない点だ。文部科学省は早々にこれを試験科目とする意思を示し、またその実施形態を公にすべきだ。第二に、この新科目は単に近現代史中心、日本史・世界史の統合だけが特徴なのではなく、「問い合わせ」を考え、それを解いていくという手順や、歴史資料をもとにして歴史を考えるという、新たな歴史教育が掲げられている。さらに、これだけの内容を2単位（70時間）で教えることにも相当な困難がある。これらについては、高校の教員に新たな教育技法の習得が求められている。文部科学省は、教員の養成、研修について、高大連携の枠組みを活用するなどし、大学の教育学部だけでなく、文学部などの歴史学などの連携の下に、対策を強化すべきである。

### ■日本学術会議の役割と限界

まず歴史総合という科目的成立過程を振り返りたい。歴史総合新設への契機は2006年に発覚した世界史未履修問題

にある。世界史未履修問題とは、学習指導要領で世界史必修が定められながらも、世界史が受験科目として生徒に忌避されていたことなどにより、実際には世界史を履修させず、日本史や地理などを履修させていたことを指す。実際、その翌年の2007年12月に実施された規制改革会議による「学習指導要領に関するアンケート調査結果」では、世界史必修に対して多くの疑義が呈された。こうした生徒、教育現場、そして世論からの世界史必修批判を受けて動いたのが日本学術会議である。同会議は2008年6月7日「高校教育における時間と空間認識の統一世界史未履修問題をどう解決するか—」（於東京大学教養学部）、2011年4月23日「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化時代を生き抜くために—」（於日本学術会議講堂）などの会議を実施した。そこでは、日本史と世界史の融合、国際性教育の重要性、歴史的知識と歴史的思考力双方の涵養などという解決案を示した。

そして、同会議は2011年に「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成—」という提言書を発表した。その内容は多岐にわたるが、「外国語で自分の意見を明確に発信し、相手文化の十分な理解の上で合意形成できる能力の育成」を掲げ、歴史・地理教育は「知識詰め込み型」を改めて「思考力育成型」へ転換することが不可欠とした。また、短期改革案として、地理、日本史、世界史の「3科目のそれぞれに地歴融合単元などの設定を促進する」こと、長期改革案として「現行の世界史必修の代わりに世界史Aと日本史Aを統合した「歴史基礎」（2単位）と地理Aを改変した「地理基礎」（2単位）を新設し、ともに必修とするという案が示された。これが歴史総合の起源といってもいいだろう。

この方向性を踏襲したのが、日本学術会議の2014年の提言「再び高校歴史教育のあり方について」である。ここでは、「高校地理歴史科教育の中に『歴史基礎』科目を新設する重要性を改めて強調」し、内容については「近現代のアジア太平洋史に重点を置くこと、方法的には講義中心の授業形態から、生徒が課題に取り組みながら学習を進める形に転換を図るとアクティブラーニングの重要性を示すした。「考える力を培う、より質の高い歴史教育」という新たな教育が提起されたのである。

### ■近代化・大衆化・グローバル化

この2014年の学術会議提言の後、2015年8月14日にいわゆる安倍談話が公表されたが、そのためにもうけられた21世紀構想懇談会の提言書においても近現代史教育の重要性

が書き込まれた。だが、この段階ではすでに文部科学省を中心にして歴史総合を含む新たな学習指導要領の策定がおこなわれていた。

そして2016年に入ると、その内容が次第に判明してきた。歴史総合という科目名は、中央教育審議会教育課程部会社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（2016年1月）における資料「『歴史総合（仮称）』の方向性・特色・構成イメージ」（たたき台案）によって示された。この案は、「育成すべき資質・能力」として、「歴史を考察する手立てを用いて、現代的諸課題の歴史的背景を追求する力」、「国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質」などを挙げ、一定程度日本学術会議の意向が反映されているようにも見えた。だが、歴史そのものというよりも現代的な課題のほうに重点が置かれた点などが異なっていた。そして内容面では「構成イメージ」として「近代化・大衆化・グローバル化」という3段階論が提示されたのである。この3段階論は、日本学術会議の提言などにはなかったものであった。さらに、2016年4月1日の中央教育審議会教育課程部会 社会・地理歴史・公民ワーキンググループ（2016年4月）による、「高等学校学習指導要領における『歴史総合（仮称）』の改訂の方向性として考えられる構成（たたき台）」という書類はその三つのキーワードを一層明示的に示したのだった。歴史総合の骨組みは、この段階ですでに定まっていたといつていい。中央教育審議会、あるいは文部科学省主導で固められたこの骨組みを、果たして誰がどのように策定したのか未だ定かではない。はじめに方針ありき、であった。

この具体的な策定過程に十分に関与できなかった日本学術会議は、2016年5月になって中央教育審議会の「たたき台」を批判する提言、「『歴史総合』に期待されるもの」を出した。ここでは、第一に「たたき台」があまりに主題学習に偏っていることを批判し、「時系列に沿って学び、主題学習を重視すること」、第二に18世紀後半からではなく、15-16世紀以降の近現代を中心に学ぶべきとすることなどを提唱した。そのほかにも世界と日本の歴史を結びつけることや能動的な学び、さらに教員養成と現職研修の重要性や大学入試改革と「歴史総合」科目的関係性を明示すべきだといったことが盛り込まれた。しかし、その後文部科学省は「たたき台」に微調整を加え、18世紀のアジアを学ぶことを盛り込んだものの、骨組みの大筋を変えることはなかった。

## ■学習指導要領の策定

その後、文部科学省主導で研究者などによるワーキング

グループの意見を参考にしつつ学習指導要領案が策定され、歴史総合についてもその本文と内容の取り扱いが2018年3月に、解説が同年夏に発表された。日本史と世界史と一緒にし、かつ近現代史を学ぶ高等学校社会科の新必修科目「歴史総合」のありようが示されたのである。その内容の骨子は以下の通りである。

- A 歴史の扉：(1) 歴史と私たち、(2) 歴史の特質と資料
- B 近代化と私たち：(1) 近代化への問い合わせ、(2) 結び付く世界と日本の開国、(3) 国民国家と明治維新、(4) 近代化と現代的な諸課題
- C 國際秩序の変化や大衆化と私たち：(1) 國際秩序の変化や大衆化への問い合わせ、(2) 第一次世界大戦と大衆社会、(3) 経済危機と第二次世界大戦、(4) 國際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題
- D グローバル化と私たち：(1) グローバル化への問い合わせ、(2) 冷戦と世界経済、(3) 世界秩序の変容と日本、(4) 現代的な諸課題の形成と展望

時系列に基づきつつも、主題を設定しながら学ぶ歴史学習が企図されておりことがわかる。学習方法は、まず「問い合わせ」が設定され、その問い合わせを、資料を活用しながら解決していく、それを現代的諸課題に結び付けていくものだった。これらは歴史を学ぶ意義を明確にし、かつ学びの成果を測定、評価するという昨今の教育の方向性を踏まえたものになっている。

この指導要領にはすでに多くの批判がある。たとえば、経済決定論に過ぎるとか、明治維新を過度に重視しているといったことである。また日本の戦争や植民地支配など、日本にとって都合の悪いところは世界史の論理が強調されているとも言われる。内容のみならず、形式についてもこれだけの内容をどのように教え、学ぶのか、3単位科目である日本史探求、世界史探求といいかに接続するのかという点も議論の対象となっている。

依然多くの課題を残している歴史総合だが、何よりも重要な論点は、センター試験（新テスト）におけるこの科目的採用の可否である。また、これまでと異なる教育が求められる現場の高等学校教員にいかに研修の機会を与え、人材を養成していくのかという点だ。試験科目にならなければ、この科目は事实上尊重されなくなるだろうし、教える側に新しい教育をおこなう用意がなければ実施に際して困難が生じる。日本史と世界史を融合した近現代史中心科目の実施はひとつの挑戦としておこなうべきだろうが、その実施に向けての準備を早急に進めるべきだろう。

## 政策研究

# 100年に1度の転換点 に立つ自動車産業、 中国の外資開放の 意味を考える

主任研究員

江藤 進

自動車産業は、先進国では外交カードの筆頭として利用され、後発国では国民車構想をはじめ産業・経済の牽引役とされる等、我が国は勿論、多くの国において基幹産業として位置づけられているが、斯産業は現在100年に1度と言われる大転換点に立たされている。かかる中、自動車大国となった中国が建国以来続いた政策の方向を転換した。これは単に中国の国内市場や自動車産業に留まらず、中国起点でのもう1つの転換点につながる可能性も考えられる。

## ■100年に1度の転換点に立つ自動車産業

自動車産業の経営は、過去のビジネスモデルとは非連続的な時代を迎えており、Mercedes-Benzが2016年9月のパリモーターショーで発表した中長期戦略“CASE”に代表されるように、AutonomousではヒトからAIに、Shared & Serviceでは所有から利用に、Electricでは石油から電気に取って代わり、何よりもConnectivityで個から社会と常時つながるようになる。

電動化、知能化、情報化によるキーコンポーネントの転換で関連産業とともにサプライチェーンが変化し、スマホの比ではない需要の誘発のみならず、CASEの各々が結びつき新たな価値が生まれ、産業構造とともにビジネスモデルも変わる。ビッグデータやAIを武器とするGoogle等のITプラットフォーマーの参入がこれを加速し、競争軸を変化させ、他産業を巻き込みながら社会全体へ波及する。

クルマが中間財となり、収益の源泉が変化する可能性とともに、新旧産業の新陳代謝が否応なく進む。モノづくり（ハード）からサービス提供（ソフト）へ、クルマ中心からヒト中心の都市デザインへ、突き詰めればクルマではなく社

会の中でどう過ごすか、社会課題（ニーズ）を踏まえ、改めてクルマならではの特徴を再定義し、移動とクルマ以外の他領域との掛け算による新たなビジネス機会の創出へ発想の転換が求められる。

## ■中国の外資開放の意味を考える

かかる中、中国は世界の自動車市場のシェアで既に約3割（2,800万台余り）と長らく首位であった米国（1,700万台余り）を凌駕し世界最大市場となる。他方、中国の自動車の普及率（141台/千人）は、米国（835台/千人）は勿論、未だ世界の平均（178台/千人）にも届かず、今後の経済成長等を踏まえれば市場の拡大余地も大きい。換言すれば、自動車産業は中国を筆頭に考えざるを得ない時代を迎えた。

その中国が昨年EVシフトを宣言するとともに今春自動車産業の外資規制撤廃を発表し、歴代指導者が建国以来堅持し続けてきた政策の方向を転換した。

一般に国家政策には、国家の未来のありたき姿とその時点での実力・課題が表出するが、中国の時の指導者達は、毛沢東の建国や鄧小平の改革開放以降、WTO加盟も挟み、製造大国から製造強国を目指す中国製造2025まで、自動車産業を、その産業の裾野の広さも活用し、国づくりと密接に結びつけてきたことが窺われる（表）。

中国は外資の活用による産業育成に始まり、1桁多い市場規模や規制、優遇策等も活用し、世界最大の自動車生産国にもなり、需給両面から自動車大国となったものの、国内メーカーは未だ内燃機では劣後する。一方、次世代のEVでは、一定の実力を有する新旧のEVメーカーの他、世界シェアトップの電池メーカー等、資源を含むサプライチェーンをはじめ多くの面で優位性を持つだけではなく、CASEの各領域でも先行する点が多い。

中国は自動車強国化のため競争軸の変更も意図したEVシフトを進めるとともに、外資規制撤廃は、米中貿易摩擦が時間軸を早めた面はあるにせよ、世界最大の市場を前に選択権の無い外資の出方等、相応の勝算を持って政策転換に踏み切ったものと考えられる。

また、中国は2017年11月「国家新一代人口智能開放創新平台（国家次世代人工知能の開放・革新プラットフォーム）」を打ち出し、AIの国策プラットフォームづくりと国際標準化を狙う。中国のITプラットフォーマーを代表する1社の百度（バイドゥ）は、この中で自動運転事業を受託する。百度はオープンソースのAIプロジェクト“阿波羅（アポロ）計画”を主導し、自動運転に関する世界の主要プレイヤー等

100社超が参画する世界最強の布陣で開発速度を引き上げ、ビッグデータを蓄積・活用し、2030年には中国が世界の先端になることを目指す。

留意すべきは中国が改革開放を掲げた鄧小平の深圳に始まり、江沢民の浦東、そして習近平の雄安新区と、外資も活用しながら実験的な都市開発を介して産業育成を図ってきた点である。特に雄安新区はスマートシティや自動運転等、CASE時代に入った自動車産業と密接に関係するだけでなく、それを起点に様々な可能性も想定され、注視する必要がある。

## ■中国起点のもう1つの転換点

中国は2017年4月に千年の大計「雄安新区」を打ち上げ、スマート国家の確立を目指す。中国では13億人を束ね発展するためには社会管理は必要悪として、「社会信用システムの構築計画」の他、既に監視カメラ網とAIによる顔認証システムの「天網」が運用され輸出も行われている。また、ライドシェア会社には顧客情報と走行データの保存義務(2年)が課せられる等、CASEを管理する流れもある。これに自動車のドライブレコーダーとの連動等もあわせ、交通を含めた社会全体の監視システムとして有機的に結び付けられる可能性も想定され、中国発で都市デザインを変革したスマートシティの未来図を描くことも考えられる。

中国は裾野の広い自動車産業の基幹産業化による国富づくりや自動車強国化だけでなく、AI・IoTの活用による社会システム構築と国家管理(監視社会)の中でCASE化を進める自動車産業を改めて活用しながら技術開発をリード

する。軍事利用も含め、産業基盤を固めるとともに、その標準化と一带一路諸国への輸出等を介して実質的に中華圏を拡大することで、国境を越えた“新たな開発独裁”が進む可能性も否定はできず、中国起点でのもう1つの転換点となる可能性もある。

## ■(結び) 新たな機会に向けて

自動車産業は新たな競争と協調の時代に入った。CASEを機会とし、何を磨き、何を加え、どこと組むか、冷静な分析と趨勢を決する前に迅速な行動が求められる。

自社の差別化とともに協調領域を見定め、素早い連携によりエコシステムの一員となるとともに標準化も必要となる。リアルなクルマの特殊性(差別化)である安心・安全の深化とリスクに見合ったリターンの確実な取り込みは勿論、新たな価値創造のために顧客接点(潜在ニーズ)を確保し続ける仕組や、当初から囲い込みを意識したビジネスモデル創りに留意すべきである。一方、CASEの進展で優勝劣敗も進む。東日本大震災時等の懸念と同様、海外からの単純買収による自動車産業の技術基盤の流出には注意が必要である。

同時に、かつて米、独、韓、中等が日本を熱心に研究したように、AI、EV、ITサービス等、我が国も中国に学ぶべきは学び、国際ルールのもと協働することも必要な時期と考える。我が国が自動車強国として次代も引き続き牽引することを期待する。

(本稿は弊所HP掲載の同名のレポートを簡略化しています。詳細につきましては以下をご参照ください。)

<http://www.iips.org/research/2018/10/26164005.html>

## 中国の国づくりと密接な自動車産業政策の変遷

年	主な自動車産業政策等	最高指導者	参考
1953	旧ソ連から技術援助で商用車生産開始	毛沢東	建国
1984	VW上海汽車製造廠のJV設立(乗用車)	鄧小平	改革開放、 <u>深圳</u> (経済特区)
1986	三大三小二微(七五計画)	↓	
1994	<b>自動車工業産業政策(合弁50%出資・2社)</b>	江沢民(上海交通大)	<u>浦東</u> (國家級新区) cf.リニア
2001	<b>WTO加盟(1986年GATT加盟申請)</b>	↓	(走出法)
2004	<b>自動車産業発展政策</b>	胡錦濤(清華大)	
2009	十城千輛	↓	
2015	<b>中国製造2025</b>	習近平(清華大)	製造強国、一带一路
2017	<b>自動車産業の中長期発展計画</b>	↓	<u>雄安新区</u> (國家級新区) cf.スマートシティ
2018	<b>NEV管理規制</b>	↓	
2018	<b>外資出資規制撤廃発表</b>	↓	

## 政策研究

# 少子・人口減少社会への対応

主任研究員

原 実

少子高齢化・人口減少が加速する中、深刻化する人手不足への対応として、政府はロボットやAIの活用や、女性、高齢者の就業環境整備に加え、入国管理法を改正し外国人の単純労働の受け入れに舵を切った。外国人労働は諸外国の事例にみられるよう今後様々な課題が生じる懸念があり、また、高齢社会に続いて到来しつつある多死社会を考慮すると、少子化に歯止めをかけなければ根本的な課題解決にはならない。「国難」の克服のためには、子育て支援、未婚・晩婚への対応はもとより、「出産・育児・教育」の支援は国の責任とし最優先課題と位置付け、着実な施策の実行が求められる。

### ■未婚・晩婚が少子化の主因

日本の少子化対策は、育児と仕事の両立支援に力点が置かれてきた。社人研の「第15回出生動向基本調査（2015年）」によると、夫婦が理想の子供数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が挙げられており、両立支援は夫婦の経済的負担の軽減に有効だ。また、未婚者にとっても、貧弱な育児環境は、結婚に対するハードルを高くする。したがって、「2020年度末までの待機児童の解消」と「幼児教育の無償化」の政府目標の達成は非常に重要だ。

一方、出生率低下の大きな要因として、「未婚の増加」が指摘されている<sup>1)</sup>。また、晩婚・晚産も第1子の出産年齢が上がるため、体力的にも第2子をもうけるハードルを高くする。このため、少子化対策は、子育て支援の充実化に加え、未婚と晩婚の問題への対策が必要だ。未婚率上昇の原因として、女性の高学歴化と社会支

出、男性の非正規増加による所得低下の影響が大きいと推察される。日本型の雇用形態では育児休暇取得後の昇進が不利になり、女性にとって出産や育児の「機会費用」が高いことが出産や結婚をあきらめることにつながる。機会費用を引き下げるためには、企業が雇用形態の柔軟化を進めることが望まれる。

### ■政府目標は「希望出生率1.8」

安倍政権は2013年6月に決定した「少子化危機突破のための緊急対策」の中で、従来の「子育て支援」と「働き方改革」に加え、「結婚・妊娠・出産支援」および「国民的な認識醸成と地域プランへの支援」を対策の柱に加えた。同対策は「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」に盛り込まれ、「50年後においても人口1億人規模を維持し、そのためには2030年までに出生率を2.07に引き上げる」ことを正式に政策目標とした。さらに、2016年2月には「2025年度に希望出生率1.8の実現」の目標を閣議決定した。この目標は2010年の「出生動向基本調査（社人研）」に基づいて、「結婚したい人は全て結婚し、かつ希望する子供の数を持った」時の出生率を「希望出生率」としたものである。

同目標の達成はかなり困難とみられる。出生率が長期間にわたって低水準で推移した国では、国民の意識やライフスタイルが少子状態に合わせて変わってしまう結果、回復は困難になるという「低出生率の罠仮説」<sup>2)</sup>が知られている。この1.8に最後に到達したのは、30年以上前の1984年（1.81）であり、95年以降は1.5未満の状況が続いている。

### ■着実な施策実施で「国難」、

#### 「静かなる有事」の克服を

2018年6月に内閣府の「少子化克服戦略会議」が取りまとめた提言では、少子化の進展が止まらない状況を、「国難」、「静かなる有事」と位置付けた。希望出生率1.8の実現に向けて、シニア層の活用、企業の取組みに対する支援、公的機関による出会いの場の提供、ライフプランニング教育の一層の充実などを提言している。

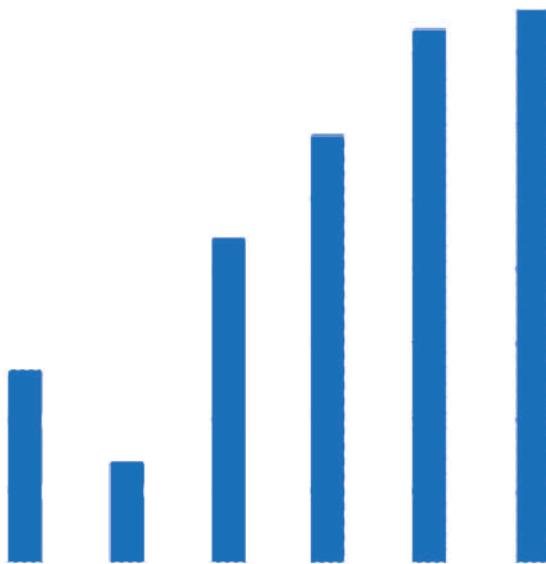
こうした提言には、関連する産官学やメディアなど関係者の危機感も反映されており、少子化克服のための方針や有効な具体策に関し、内外の成功事例を踏まえた広範かつ具体的な内容である。

問題は、必要な財源や人材確保の問題を含め、どの程度実行できるかがポイントだ。諸外国の家庭関係社会支

出の対GDP比の比較をみると、日本の支出の比率は1.25%と、今後も人口の増加が見込まれるアメリカを除けば、欧州諸国と比べて低い。しかも、これらの欧州諸国は日本に比べて、ゆっくりとしたペースで少子化が進んでおり、人口減少ペースが加速している日本の支出水準の低さは際立っている。

日本では、高齢化で急増している社会保障負担による財政悪化の問題もあり、財源は限られている。少子化問題を「国難」と位置付けるのであれば、高齢者向けの社会保障経費を見直して、少子化対策にシフトすることが必要であろう。

(図) 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」（2015年度）

また、「静かなる有事」は、緊急性と優先順位で他の課題に劣後していると受け取られかねない。足元では、安倍政権に復帰以降の景気回復により、若年層への依存度が高い飲食業、サービス、小売などの分野を中心に人手不足が深刻化している。

新たに労働市場への参加が期待される2000年以降生まれの若者は、各年の出生数が120万人割れから、ほぼ一貫して減少している世代であり、人手不足の深刻度は今後加速度的に増していく。産業界のみならず、治安や安全維持を担う自衛隊、警察などの行政サービスも深刻な人手不足が懸念される。少子化問題は、「既に顕在化し、さらなる悪化が懸念される有事」と位置付け、政策の優先順位をあげることが望まれる。

## ■求められる意識改革と風土の醸成

少子化問題を克服するためには、政府や企業の支援の充実とともに、子供は将来の日本を担う「国、社会の宝」という意識を醸成することが不可欠だ。

女性（15～64歳）の就業率は2018年8月に初めて7割を超える<sup>3)</sup>、現在では共働きが主流になり、子育て世代を中心に男女で子育てを行う意識はほぼ定着しているが、その上司に当たる中高年世代の意識の変革は十分に進んでいない。妊娠した女性に対する「マタハラ」などは未だに問題となっている。女性は社会進出とともに子育ての負担も負うことが多く、結果として、第一子誕生前後の離職率が高まり、職場に復帰したとしても、第二子を持つことをためらうことになる。

近年では、女性活躍の重要性を理解し、環境整備や意識改革に取り組む企業の事例も多く見聞される一方、中小企業を含む多くの企業の自助努力には限界がある。2010年に厚生労働省が推奨した「イクメン」や、それに続く「イクボス」は、子育て環境整備や中高年男性の意識変革の面で一定の効果がみられた通り、政府主導による啓蒙活動の重要性は高い。

ライフプランニング支援については、個人の意思を尊重し国が介入すべきではないとの批判も根強い。しかし、個人が選択をする際、正しい情報と理解を得るために、進学や将来のキャリアについて考え始める高校在学時頃から、情報を提供することは有用だ。メディア等から発信される情報は、育児の負担を強調する記事に偏りがちで、家庭の形成に対する精神的なハードルを引き上げかねない。進学、キャリア、家庭の形成から老後までのライフプランについて、個々人が自身にとって最適の選択肢を判断できるよう、教育をいっそう充実化することが求められる。

### （主な参考文献）

- 小峰隆夫+21世紀政策研究所編, 2015. 実効性のある少子化対策のあり方 経団連出版
- 小峰隆夫, 2017. 日本経済論講義 日経BP社
- 津谷典子, 2018. 出生率と結婚の動向 財務総合研究所「ファイナンス」
- 1) 小峰隆夫+21世紀政策研究所編, 2015.
- 2) 津谷典子, 2018.
- 3) 総務省「労働力調査」

## 政策研究

# 部分ファーストvs 全体ファースト —ICT駆動「最適化」日本への戦い方

主任研究員

岩田祐一

## ■「部分ファースト」の日本文化

日本文化を「今=ここ」の文化と喝破したのは、加藤周一所であった。

晩年の大作ともいえる著書「日本文化における時間と空間」では、過去現在未来における時間の構造化は困難であるとし、日本は「今」の文化、すなわち一種の現在主義的な文化である、とした。また、空間全体を分割して部分が成り立つではなく、部分が集まって全体空間が結集する、という意味で、日本は「部分」が起点の「ここ」の文化である、とした[1]。

これらは裏返すと、日本文化の特徴を「過去を踏まえて、未来を考察することが苦手」そして「全体を俯瞰して、個々の過不足を吟味することが苦手」と捉えることもできる。

いわば日本文化は「現在ファースト」「部分ファースト」な文化といつてもよい。

## ■ICT駆動時代の欧米中主導「全体ファースト」

しかしながら、ICT（情報通信技術）/AI（人工知能）/IoT（モノのインターネット）が牽引する、「オプティマイゼーション（最適化）」志向の時代（「オプティ」の時代と筆者命名）は、米中欧主導であり、「全体」と「部分」の関係性を明確に意識しつつ、敏捷に全体システムが作り上げられていく時代である。

全体システムを作り上げるスタイル（流派）は、主に2つ存在する。

1つは「全体ビジョン」を打ち立て、そのビジョンに向けて不足する要素を、プラットフォーム上に俊敏に開発・サービス提供していく「アングロサクソン流」のスタイルである。これは「GAFA」と呼ばれる、Google/Amazon/Facebook/Apple

といったグローバルインターネットサービス事業者に共通するほか、中国のアリババ/テンセント/百度といった同種事業者にも通じるスタイルである。

もう1つは、「全体構造モデル」を打ち立て、そこに、部分個々の「デザイン」そしてデザイン間の「プロセス」を当てはめる、もしくは新たに考案するという「欧洲大陸流」のスタイルである。これは、Industry4.0のモデルづくり、そしてその主な担い手である業務ソフトグローバル大手のSAPや、産業機器グローバル大手のシーメンスなどに連なるスタイルである。

前者の「ビジョン駆動型・アングロサクソン流」は、構造としては柔構造であるが、技術開発の流れや市場ニーズの変化に伴った、柔軟な対応が可能な特長をもつ。一方後者の「モデル駆動型・欧洲大陸流」は、頑強な剛構造であるものの、技術開発の流れや市場ニーズの変化への対応にあたり、相応の工夫が必要である。

いずれにせよ「全体」を定め、「部分」を作っていくスタイルという意味では、「アングロサクソン流」も「欧洲大陸流」も、大括りには同じであり、これらを総括して「全体ファースト」スタイルといつてもよい。

## ■「部分」のすり合わせだけでは厳しいICT駆動時代

「部分ファースト」の日本文化においては、主力産業たる製造業をはじめとした日本の各産業で、部署間・工程間、いわゆる「部分」どうしにおける「すり合わせ」を通じた「全体づくり」が、その品質向上において重視されてきた。

しかしながら、現下のICT駆動「オプティ」の時代における、「全体ファースト」の流れは、今や世界を席捲しつつあり、日本もその例外ではなくICT/AI/IoTが直接関係する第三次産業のみならず、やがては第一次産業、第二次産業含めたすべての産業面、そして生活面に及んでくることは確実である。ここにおいて、日本文化の特徴たる「部分ファースト」は、どう太刀打ちしていくべきであろうか？

## ■ICT駆動時代への1つの対応：「座頭市」流？

加藤の書にそのヒントを求めるべくすれば、戦後日本外交の特徴として挙げた「座頭市」型が、その1つにあたろう。来るべき変化を予知しがたいなか、身近に状況が迫れば、電光石火、仕込み杖から刀を抜き、たちまち振り下ろす、といった「座頭市」型は、1971年の米中接近の第1次ニクソンショックの直後における、日中邦交正常化へ向けた動きなどに見られた、と加藤は指摘する[2]。

つまり、必ずしも部分の結集としての全体が見えていなくても、身近な変化や危機に対応して、「部分」としての即応

ができれば、「部分ファースト」文化においても、「全体ファースト」に対する局所的かつ最低限の対処はできる、ということである。

しかし、その「座頭市」流を發揮するにしても、より正しい即応に向けては、普段からの鍛錬ならびに想定訓練は不可欠であり、やはり何らかの全体イメージは持っておかざるを得ない。

## ■「オープンかつ繋がりあう」という根本思想

実は、「ビジョン駆動型・アングロサクソン流」も「モデル駆動型・欧州大陸流」も、その技術的ベースについては、コンピュータ間を結合するネットワークである、インターネットの構造（モデル）に基づき得ている。

インターネットの元祖ともいえる、ARPA（Advanced Research Projects Agency）ネットワークは、米国国防総省の主導により1968年に立ち上がったが、この9年後の1977年より、国際標準化機構（ISO）にて、OSI（Open Systems Interconnection）という、コンピュータの開放型ネットワーク相互接続に関する国際標準が制定され始め、このOSIを参考したモデルが、現在のインターネットのモデルの基礎となっている。

つまり、「オプティ」の時代の技術的ベースは、「開放型（オープン）」かつ「相互接続（相互運用）」という2つの柱を有することであり、「誰とでもオープンに」「互いがつながりあう」という2点が、「オプティ」の時代の全体観の根底には存在するのである。

したがって、「部分ファースト」である日本文化が、「全体ファースト」たる「オプティ」の時代を生き抜くには、「オープンかつ繋がりあう」という根本思想を理解しておくことが必須となる。

## ■「オープンかつ繋がりあう」政治経済社会的な意義

これは、技術論に限った話ではない。

こと最近、前述のGAFAをはじめとした、グローバルサービス企業に於ける、最適な国際課税の在り方が課題となっているが、このベースとなる二国間租税条約の標準モデルを、過去40年余りにわたってアップデートしてきているのは、OECD（経済協力開発機構）である。

この標準モデルの背景には、本来、二国間での定めによる租税条約ではあるものの、企業活動が多国間にわたってくるなかでは、普遍的かつベストプラクティスとしての条約モデルを制定し、それをベースに、二国間等の事情を加味した個別条約を検討・締結していくが、二国間の個

別検討に比して時間面・コスト面・品質面で効率的である、との考えが存在する<sup>[3]</sup>。

「オプティ」の時代において、「オープンかつ繋がりあうこと」を実現する効率性の観点からは、全体共通的かつ参照可能な標準モデルの制定が、政治経済社会面においても、非常に重要である。

## ■「部分ファースト」が故に大切な「共通モデル」

「部分ファースト」の日本文化において、「全体ファースト」たるICT駆動の「オプティ」の時代を生き抜くにあたっては、全体を包括的に理解しないまでも、「オープンであること」「繋がりあうこと」「そのための共通モデルに取り組むこと」の3点が重要であることを述べてきた。

最後に、想定されるいくつかの質問ならびにその回答をお示ししたい：

Q1) オープンであることは、知的財産の侵害等、組織競争力の低下を招かないか？

A1) オープンかつ繋がりあうことが、ICT駆動時代の競争社会の前提であり、それを踏まえた知的財産の価値見直し・再構築が必須。その際にはいわゆる「オープン＆クローズ」戦略への取り組み、磨き上げが不可避。

Q2) 共通モデルに取り組むためには、どういった要素・認識が必要か

A2) 国際ルール・混成チームで戦う「侍ジャパン」の戦いぶりは、いろいろな意味でヒントになる。異なる者・組織同士の連携プレーの巧拙、さらには随所での柔軟な意思決定・方向性判断など。また、「モデルづくり」「デザインづくり」「プロセスづくり」といった“概念づくり”的スキルを、意識して磨き上げていくことも必要。

Q3) 「部分ファースト」の日本が、国家競争力として、志向すべき重点分野はどこか？

A3) 地理概念的には「世界中の地方とのつながり」、組織概念的には「民官学ほか組織間および組織内の連携」、人間関係的には「仕事や生活におけるプロセス」、そして人間内面的には「人の潜在能力」の4点。

（なお、本稿の詳細・続編については、当研究所HP掲載の「オプティ」の時代～ICTが切り開く「最適化」日本：国家競争力としての可能性と課題～」をぜひご覧いただきたい。

<http://www.iips.org/research/2018/11/06185047.html>

[1] 加藤周一(2007)「日本文化における時間と空間」(岩波書店)P233-236を参照

[2] 加藤(2007) P133-134を参照

[3] 本パラグラフは、弊所同僚である木村藍子主任研究員(財務省出身)の示唆に多くを得ている

## 政策研究

# 貧困の高齢化に いかに対応すべきか

主任研究員

田中英敬

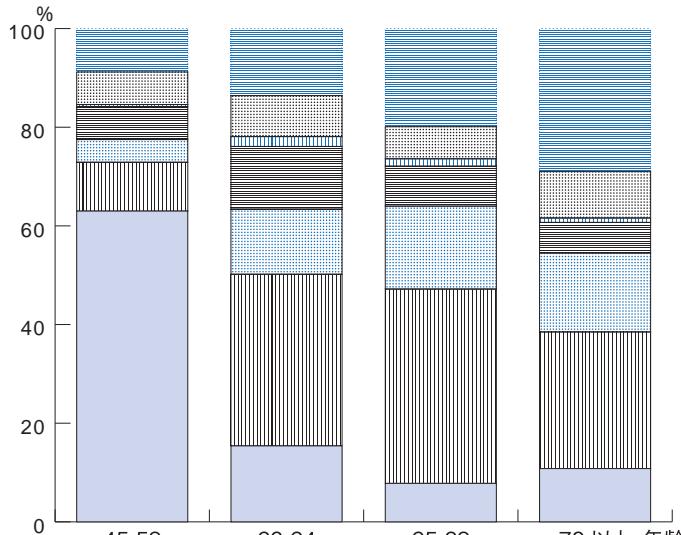
現在の日本の経済・社会を取り巻く問題の中で、人口動態の変化は決して避けることができないという意味では最も深刻な問題と言える。日本では、現役世代の格差は良い意味でも悪い意味でもあまり大きはない。しかし、現役時代に僅かにしか感じられなかった格差は徐々に蓄積して、高齢期に入って一気に拡大する。特に、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア(就職氷河期世代)が定年を迎える2035年は間近に迫っており、急を要する(これらの点については、田中(2018a)、田中(2018b)で論じているのでご関心に応じてご参照ください)。

### ■高齢期の働き方

現在のところ、高齢者の就業を取り巻く環境は大きく改善しつつある。実際に60歳代の就業率は2000年代に入ってから着実に上昇している。定年後、年金支給開始年齢までの年数が拡大したため、この間の収入

(図) 高齢者の希望する働き方

#### 問8 今後、転職・再就職する際に希望する雇用形態

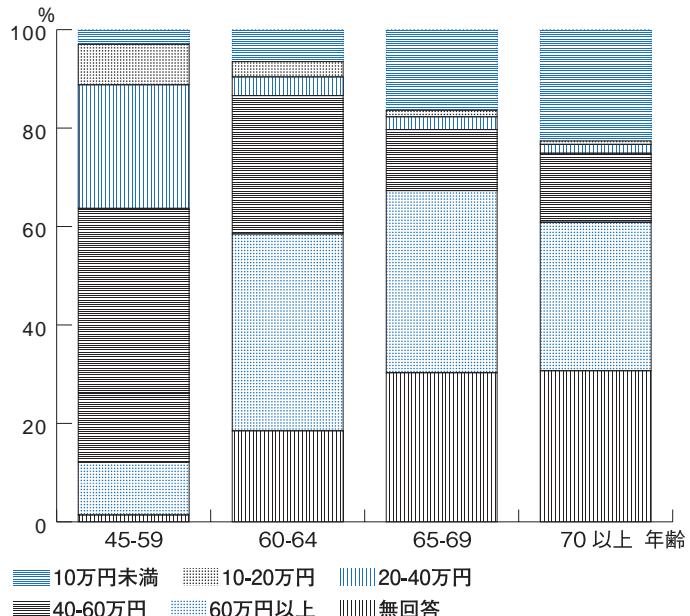


(出所)労働政策研究・研修機構「中高年齢者の転職・再就職調査」(2016年4月)

を確保することを企図して、2006年には65歳までの雇用確保措置を企業に義務付ける改正高年齢者雇用安定法が成立した。これを受け、企業は65歳までの継続雇用制度の導入を中心に高齢者雇用を一気に拡大した。それでも、60歳の定年、65歳の年金支給の開始を契機に就労を取りやめる高齢者は、依然として少なくない。男性では、55~59歳の就業率は91%だが、定年後(60~64歳)は77%である(いずれも2016年)。さらに年金を受給する65~69歳では53%にまで低下する。すなわち、定年や、年金支給開始年齢といったイベントが就労を取りやめる切っ掛けとなってしまっているのである。イベントの時点で再就職や転職がうまくいかなかったり、家族のさまざまな事情などもあって、職を離れてしまう。一旦、職を離れると、スキルの面からも意欲の面からも、再び就労することが難しくなり、次第にあきらめて労働市場から退出してしまう。そういう状況が少くないのではないだろうか。

もちろん、加齢に伴って、疾病や傷害等の健康上の理由によって、就労をあきらめるケースが増加するのは自然なことである。しかしながら、60歳以上の高齢者を対象とした「平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査結果」(内閣府調べ)では、65歳以降も就労を継続したいという回答は全体の56%を占めた。このうち「働けるうちはいつまでも」という回答は29%である。健康に日常生活を過ごすことができる年齢である「健康寿命」は、2016年時点で男性72.14歳、女性74.79歳に達している。定年後も、体力的にみて就労可能な年数は長くなっている、就労の継続を希望する人が多い。ただし、この回答振りは、現在仕事をしているかどうかで異なる。65歳以降も就労を継続したいという回答は、現在「仕事をしている」人では79%だが、「仕事をしていない」人では43%に止まる。つまり今後の就労意欲には、現在の就労の状態に左右される。そうであれば、希望者には切れ目なく就労を継続できるような環境作りが重要である。

#### 問13 今後、転職・再就職する際に希望する月の賃額



一方で、高齢期の希望する働き方は、若い頃とは違う(図)。60歳の定年を境にこれまでの「正規」「フルタイム」での就労よりも、「非正規」「パートタイム」での就労を希望する人が増えている。また、賃金についても、定年前の月20万円以上は欲しいという希望から、60歳以降は月20万円未満でも、あるいは10万円未満でもという回答が増えている。これは、働く目的が、「お金を得るために働く」から「生きがいをみつけるために働く」に重点が変わっていることが影響している。

高齢者の労働意欲は高く、企業側のニーズも根強い。両者のマッチングを促すためには、こうした高齢者の就労ニーズにきめ細かに対応して、待遇や雇用形態等の面で柔軟かつ多様な選択肢を準備することが必要である。

## ■年金の繰り下げ支給

年金の支給開始年齢を遅らせることで、正規雇用を中心に就業が拡大することが多くの研究で示唆されている。しかし、高齢者と言いつても、健康面、家族や家計の面でも大きな多様性がある。このため、年金の支給開始年齢を一律に引き上げることには高いハードルが存在する。次善の策として、年金の繰り下げ受給を促してはどうだろうか。繰り下げ受給は支給開始年齢を引き上げることと同様の効果を持つため、高齢者の就業を促すことができる。制度的には現在も繰り下げは認められており、繰り下げ期間に応じた年金受給額の上乗せ率は、70歳まで待った場合で42%に達する。しかしながら、実際に繰り下げを選択する者は、全体の3%に満たない。これには、「それほど長生きするかは分らない」という心理的な要因も小さくないが、在職老齢年金制度の影響が大きい。在職老齢年金制度は、年金支給開始年齢以降も規定以上の収入を得ている高齢者は、一定の条件の下で厚生年金受給額の減額ないしは支給停止が行われるものであり、高齢者の就業を抑制する要因となっている。この制度によって支給開始年齢後の就労意欲を損なうだけでなく、年金の繰り下げ受給を思い止まらせる結果、就労自体を取りやめる誘因を高めてしまう。高齢者の就業を後押しする観点からは、こうした二重のディスインセンティブを持つ在職老齢年金制度を廃止することが有効である。さらに、繰り下げに伴う受給額の上乗せ率についても、年金数理計算上、中立的な水準よりも有利な水準に設定するなど、繰り下げがより選択されやすいうように工夫するべきである。

## ■高齢者向け勤労所得税額控除(EITC)の創設

低所得で十分な備えができていない高齢者には、常に不測の事態から立ち直れずに自立できなくなってしまうリスクがある。そうした場合のセーフティネットとしては生活保護制度がある。ただ、一旦、生活保護を受けてしまうと、就労によって収入を得たとしても、ほぼその分、保護費が減額されるため、被保護者の就労インセンティブが大きく損なわれるという問題がある。既に事情があつて受給している高齢者が改めて就労し、労働時間を増やすことは現実にはなかなか難しいであろうが、生活

保護に至る手前の段階で、就労を継続するように支援を行うことが肝心である。こうした観点からは、勤労所得税額控除(Earned Income Tax Credit,EITC)という仕組みが有用である。低所得者、あるいは生活保護の被保護者を対象に、就労に対してインセンティブを強く与えるよう一種の補助金を与える仕組みである。ただ、どこまでも補助金を出し続けるわけにもいかないから、就労時間増やしていった先のどこかで受給者にEITCから卒業してもらう必要がある。このため、徐々に補助金を減らす局面が生じるが、ここで就労をさらに増やす意欲を損なってしまうことがEITCの課題の一つである。しかし、こうした問題は現役世代に限られるのではないか。高齢者の働き方は、前述のとおり、現役世代とは異なる。健康面の制約や、生きがいのあり方などから、平均的な高齢者は、就労日数、労働時間は少な目で、稼得する収入もさほど多額でなくとも良い。そうであれば、就労は必要だが、労働時間をさほど増やす必要のない高齢者にとっては、EITCにおいて補助金が減額する局面の就労抑制効果はあまり問題にならない。EITCの有効性は世代を問わないが、まずは課題の少ない高齢者をターゲットに先行して導入することにしてはどうだろう。具体的な補助金の与え方も、ターゲットを絞ることで、よりメリハリをつけることができるだろう。

なお、EITCを政策として実装する場合には、高齢者が保有する資産をどのように考慮すべきか、米国のEITCでも問題になっている不正受給の問題にどう対処するのか、といった課題が少なくなく、早急に検討を進める必要がある。

## ■おわりに

今後加速する貧困の高齢化に対してどのように対処すべきか、高齢者の就労を拡大し、自立を促すという観点から検討を行った。高齢者が就労の継続をあきらめる切っ掛けは、定年と年金支給開始である。この二つを乗り越えて、就労を継続できるような環境作りが喫緊の課題と言える。本稿では、早急に検討を進めるべき施策として、年金の繰り下げ受給の促進と、高齢者向け勤労所得税額控除(EITC)の創設を挙げた。

団塊の世代は数年後には後期高齢者となるので、高齢者の就労という意味では、団塊の世代に続く世代が主な対象となる。次の大きな人口集団である団塊ジュニアが高齢期に入るまでそれほど時間はない。今すぐに決めていかないと間に合わない段階にあることを意識して、迅速に検討、実行していく必要がある。

※なお、本稿は、以下の当研究所HP掲載の研究レポート「貧困の高齢化にいかに対応すべきか」を適宜簡略化したものである。(http://www.iips.org/research/2018/12/13202743.html)

### 【参考文献】

- 小塩隆士(2018)「高齢化する貧困(上) 年金の枠組み内で対応を」(日本経済新聞 2018年3月26日『経済教室』)日本経済新聞社
- 田中英敬(2018a)「高齢者の格差」『2025年問題研究会報告書』中曾根康弘世界平和研究所第9章  
(http://www.iips.org/research/year2025report.full.pdf)
- 田中英敬(2018b)「就職氷河期を繰り返さないために」NPI Quarterly第9巻第3号(2018年7月)中曾根康弘世界平和研究所  
(http://www.iips.org/publications/npi\_quarterly\_09\_03.pdf)
- 東京財団(2010)「給付付き税額控除 具体案の提言」

# 研究所ニュース

## ■第11回日中関係シンポジウム

中曾根平和研究所(NPI)と中国人民外交学会は2018年11月13日に「日中関係シンポジウム」を東京で開催した。今回のシンポジウムにおいては、7年ぶりの安倍総理訪中の際に日中関係を「競争から協調」に向ける旨を首脳間で確認した直後であり、全体として前向きな議論が活発に行われた。

本シンポジウムは、政治・安全保障・経済・国民交流等に関する日中間の課題の議論を目的に2007年に日中国交正常化35周年を記念して始まって以来、両国の関係者が交互に訪問する形式で実施してきた。

第11回に当たる今回は、中国から呉海龍人民外交学会会長を団長とする13名が来日し、日本からは中曾根弘文NPI副会長を始めとする14名が議論に加わった。シンポジウム開会式では、中曾根副会長、呉外交学会会長及び程永華駐日中国大使が挨拶を行った。

第1セッションでは、「北東アジア情勢」をテーマに、藤崎一郎NPI理事長を議長として、田中均日本総研国際戦略研究所理事長と張蘊嶺・中国社会科学院学部委員から報告があり、その後、コメンテーターの蔣浦健太郎・総理補佐官と寧賦魁・元駐カンボジア大使も交え、意見交換を実施した。主に北朝鮮問題に関する議論が実施され、北朝鮮制裁解除と非核化のバランスをいかに図っていくかについては立場の違いがあるものの、非核化に向けた努力の継続が日中の共通の利益であることについては、双方の認識共有が図られた。また、米中関係については、本年10月に米ペンス副大統領が米国内のシンクタンクで実施した演説の評価が議論となった。同演説が中国国内で大きな議論を呼んだことは間違いないが、その評価はこれを単なる米国内向けの選挙対策の一環とみるものから、中国の台頭に対する米国の懸念が現れたとみるものまで様々であった。

第2セッションでは、「世界貿易の課題」をテーマに、江瑞平外交学院副院长を議長として、趙晋平・国務院発展研究センター対外経済研究部元部長と丸川知雄東大教授から報告があり、その後、沈丁立・復旦大学教授と津上俊哉・国間研客員研究員も交え、意見交換を実施した。双方は、世界貿易の自由化に向け、米国発の課題やRCEP等の広域連携の必要性を共有した。また、中国は経済の構造改革を進める中、日本に対して、世界貿易の自由化や第三国での協力等の期待を寄せ、日本は、中国が既に大国となり、責任も増し、官の過度な支援等、改善すべき部分も必要である旨を提案する等、世界貿易の課題の解消に向け相互の理解を深めた。第三国での協力については、個々の案件が安倍総理の提示する4条件を満たせば日本も参加可能という日本側からの指摘に対して、中国側は外国企業にも開放されている点を強調した。

第3セッションでは、「首脳交流を踏まえた日中関係の展望」をテーマに、北岡伸一NPI総括研究顧問(JICA理事長)を議長として、川島真NPI上席研究員(東大教授)と楊伯江中国社会科学院日本研究所副所長から報告があり、その後、コメンテーターの遠山清彦衆議院議員と陳小工元空軍副司令も交え、意見交換を実施した。両国間には問題もあり慎重な対応が必要ではあるが、両国の首脳交流を受けて、「協調」を実現していくための原則的考え方、意義、方法について率直かつ建設的な提案・意見交換が行われた。若い世代間では相互理解が進んでいることを歓迎し、「協調」を続けることによりこの好転を不可逆的なものにしていくことが重要との双方の認識が醸成された。

当日のシンポジウムとレセプションを通じ、NPIと人民外交学会の協力、日中両国の協力を一層進めて行く旨確認された。

第11回日中関係シンポジウム  
第十一届中日关系研讨会

助成：国際交流基金

前列左から…6人目程永華駐日中国大使、呉外交学会会長、中曾根NPI副会長、蔣浦総理補佐官、渡邊NPI顧問、豊田日中投資促進機構会長、藤崎NPI理事長、長谷川NPI監事、田中日本総研国際戦略研究所理事長。  
2列目左から9人目丸川東大教授、津上国間研客員研究員、小堀NPI特任研究顧問。

## ■会員企業様向けイベント「知りたいことを聞く」シリーズを開始



中曾根平和研究所（NPI）では、継続的にご支援を頂いている会員企業様向けイベント「知りたいことを聞く」シリーズを開始した。このイベントは、従来型の講演会形式ではなく、冒頭に藤崎理事長から単刀直入にいくつかの質問を投げかけてそれに答える形で専門家からお話しいただき、そ



の後は出席者から質問する形式で進められることが特徴である。12月までに既に3回開催しており、それぞれ40名程度のご出席をいただき、活発な議論が行われた。

今後とも継続していく予定であり、会員企業の皆様の積極的なご参加をお願いする次第である。



金杉憲治 外務省アジア大洋州局長

### 第1回：平成30年10月31日（水）

「習近平政権の安定性と米中貿易摩擦」

（川島真上席研究員）

### 第2回：平成30年11月19日（月）

「米中間選挙の評価と今後の日米関係」

（久保文明研究本部長）

### 第3回：平成30年12月21日（金）

「最近の北東アジア情勢」

（金杉憲治 外務省アジア大洋州局長）

## ■中川淳司東京大学教授によるセミナーを開催

10月23日、東京大学社会科学研究所教授である中川淳司氏を当研究所に招き、「トランプ政権の通商政策とWTO」をテーマに、藤崎理事長、荒井副理事長ほかが参加し所内セミナーを開催した。中川教授から、トランプ政権の通商政策のロジック・政策手段・WTOルールとの関係、日米貿易協定について話をうかがった後、米中摩擦、WTO改革、日米交渉等に関して意見交換を行った。



中川教授

## 研究所ニュース

### ■「中曾根平和研究所 設立30周年記念式典」を開催

中曾根平和研究所では12月11日(火)、設立30周年記念式典を都内ホテルにて開催し、豊田章一郎経団連名誉会長はじめ政財官界の指導者達の多くの参加があった。

当研究所会長の中曾根康弘元総理は、同副会長の中曾根弘文元外務大臣が代読したメッセージで、「政治・経済・外交等の政策立案や提言を行う民間の有力なシンクタンクの重要性に鑑み当研究所を設立した経緯について述べ、今後とも、より平和で繁栄した日本と平和な世界の実現に貢献するために、研究所としてさらに努力を続けていく」との抱負を示した。

来賓挨拶では、安倍晋三内閣総理大臣が設立30周年へ



の祝辞を述べたのに続き、三村明夫日本商工会議所会頭、ウイリアム・ハガティ駐日米国大使(ビデオメッセージ)がそれぞれ、祝賀のメッセージとともに当研究所の活動の重要性を指摘した。

当研究所の北岡伸一総括研究顧問は、世界の外交・安全保障を取り巻く環境が大きな課題に直面する中、イノベーティブな提案が可能なシンクタンクの役割に期待を示した。今年7月に就任した藤崎一郎理事長は、当研究所の役割として、「時代の先を読んだ提言」および「一般に得られる以上の深い分析を提供すること」をあげ、より積極的かつ迅速に情報発

信していく考えを強調した。

記念討論では、米中の当研究所の専門家である久保文明東京大学教授、川島真東京大学教授が登壇し、藤崎理事長のモダレーションにより今後の米中関係を展望した。

記念式典に続いて開催されたレセプションでの来賓挨拶では、中曾根副会長の乾杯に続き、片山さつき地方創生担当大臣、河野太郎外務大臣、橋本五郎読売新聞特別編集委員が、それぞれ当研究所の設立30周年に祝意を表した。

**【人 事】** ●西野純也氏(慶應義塾大学法学部教授) 上席研究員に就任(11月1日)

### 研究所会議テーマ一覧

- ◆ 日本財政を巡る課題 小黒一正 (法政大教授)
- ◆ The impact of ICT(情報通信技術)on Japan's future competitiveness- possibilities and challenges- 岩田祐一 (主任研究員)
- ◆ 米国の通商交渉 桦谷晴久 (主任研究員)
- ◆ 日本史・世界史融合型近現代史必修科目「歴史総合」の新設について 川島 真 (上席研究員／東京大学教授)
- ◆ 貧困の高齢化への対応 田中英敬 (主任研究員)
- ◆ 中南米における米中の関心 橋場 健 (主任研究員)
- ◆ 金融分野で進むAI活用の効果と危険性 吉岡孝昭 (客員研究員／帝京大教授)
- ◆ BREXITの現状と展望 細谷雄一 (上席研究員／慶應大学教授)
- ◆ 対米鉄鋼貿易紛争から見た米国鉄鋼業の保護・中国の過剰生産能力問題の解決の可能性 横山昭雄 (主任研究員)



### 第15回中曾根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 平成30年8月1日～平成31年1月31日

詳しくは、ホームページ <http://www.iips.org>をご参考ください。  
多数のご応募をお待ちしております。